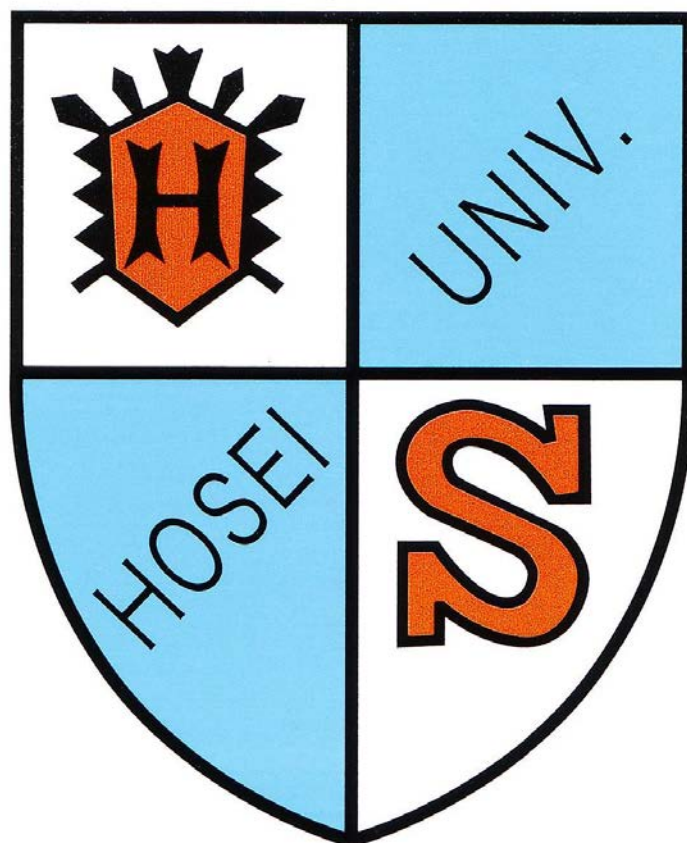


法政大学国際高等学校

教育上の支援に関するポリシー



教育上の支援に関するポリシー

基本方針と本校の責任

すべての学習者には、平等で公正な学習の機会が与えられなければならない。本校は、この基本方針に沿って、何らかの事情・理由から通常の学習に向かうことのできない、また通常の評価の機会が得られない学習者に対して、その原因・理由、状況の把握に務め、内容が考慮すべき内容、事項であったとき、必要で適切な支援を行う。

本校がこれまでとってきた教育上の支援の具体的事例には、使用教室の変更、録音録画による授業（病室等からの授業参加）、保健室等での別室受験、試験時間の延長、ユニバーサルデザイン文字による問題文作成、解答用紙の拡大、試験と同難易度の別形態の評価機会（方法）の提供等がある。

法政大学は、文部科学省が2020年12月に示した通知「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について」を踏まえながら、大学施設部が中心となって、各キャンパスのバリアフリー化を計画的に推進している。本校のさらなるバリアフリー化は、この計画に基づき行われることになる。

支援を必要とする生徒がIBコース生である場合、DPコーディネーターが加わってこれを行う。IBコース生の標準評価基準にアレンジ(変更、修正等)が必要である場合、DPコーディネーターは当該する生徒の代理として、IBO（機構本部）へ変更・修正の内容について申請しなければならない。

本校には「カウンセリングルーム」があり、すべての学習者、そして保護者は利用することができる。カウンセリングの有無およびその内容はプライバシー規定に則って生徒の自由裁量で決定される教員以外に伝えられることはない（相談者の健康な生活が重大な危機的状況にあるとの懸念から、学校および保護者に知らせることが職務上の義務であるとカウンセラーが認識した場合は、例外とする）。

また、本校は学習者一人ひとりの尊厳を尊び、個人情報保護のためのガイドラインを設けている。ガイドラインの詳細については、次のURLから確認のこと。

<https://kokusai-high.ws.hosei.ac.jp/privacy/>

学習者自身の責任

学習者は、自身の学習あるいは評価にあたって妨げとなる何らかの障害がある、または生じた場合、それを学校に直接あるいは保護者を通じて知らせる必要がある。平等で公平な教育的支援を求めることについては学習者もまた積極的でなければならない。

保護者の責任

学習者がこうした学習環境の提供を求める場合、保護者は当学習者の状況・状態に関する最新の情報と、配慮の必要性や内容(程度)を判断するための根拠・証拠となる客観的資料(例えば、医師による診断書等)を学校に提供しなければならない。

IB コース生に対して標準とは異なる評価条件の設定を行う必要があるとき、DP コーディネーターは IBO (機構本部) に申請しなければならない。その際、当学習者の保護者は IBO 機構から要求された客観的資料・書類等を学校に提供しなければならない。

教育上の支援を必要とする生徒の、 評価と単位認定について

本校は、すべての学習者に、可能な限り公平で公正な評価機会(各種の試験)を用意し、提供する。しかし、標準的な条件下では、教育上の支援を必要とする生徒の学力が十分に発揮できないことも十分にあり得る。このような場合、支援を必要とする学習者は受験上の配慮を求めることができ、学校はその要請の妥当・必要性を判断して、適正な対応をとらなければならない。

また本校は、傷病や傷害等によって通常の学習活動が困難な状況・状態に置かれている学習者に対し、卒業に必要な単位を修得する特例規定を設けている。この規定を受けることが認められた学習者は、個々の状況や状態に応じた、可能で適正な学習計画を科目担当者と共同で作成し、卒業に必要な単位を修得するまでの学習支援を受けることができる。

IB コース生に関する指導について、本校は IB 機構の指導原則を支持しており、評価機会に関して一定の配慮をとらなければならない学習者に対しても、基本的にこの指導原則に則って行う。

教育上の支援を必要とする本校受験志願者について

本校への入学を希望する受験生が教育上の支援を必要とする場合、当受験生とその保護者は、必要な支援の内容について前もって本校に連絡し、相談することができる。本校は相談の内容を精査し、当受験生の、入学試験における、また入学後の学習その他の学校生活における環境や条件の整備について協議し、その内容を事前に当受験生及びその保護者に伝える。

受験の可否判定に当たっては、基本的には教育上の支援が必要であるか否かを問わず、すべての受験生に対して同等の評価基準を用いる。

本方針の改訂について

本方針は、年次更新され、改訂された方針はすべての志願者、学校関係者に開示される。